

非常用自家発電設備の研修会を開催 内発協の技術部職員が講師を務める

さいたま市消防局主催

令和3年12月16日、埼玉県さいたま市消防局が主催して、「自家発電設備に係る研修会」が開催されました。同研修会では、さいたま市内の各消防署に所属する管理指導課職員等を対象として、非常用自家発電設備の基礎知識及び点検・保守等についての技術的な理解を深めることを目的に開催されました。13名が受講しました。

同研修会では、さいたま市消防局の査察指導課職員による開会挨拶に続いて、内発協が派遣した技術部職員2名が講師を務め、連続講義を行いました。前半は「自家発電設備の分類、関係法令による規制、構成・構造について」。後半は「点検・保守、平成30年に施行された消防点検改正の内容について」。合計で約2時間にわたり講義を行いました。

内発協の講師2名は、独自に作成したパワーポイントを用いて、自家発電設備の法令、構造、実際の運用及び不具合実例を織り交ぜながら、実務に則した講義を行いました。

講義の終了後は、講義の内容に則した質疑応答を行いました。その中で、平成30年の消防用設備等点検基準の改正に伴い、新たな点検項目として追加された消防用設備等の内部観察等、並びに防火ダンパーに関して、受講者から質問が寄せられました。

その他の質問に関しては時間の都合上、書面で質問を受け付けて、後日、内発協の講師から回答することとし同研修会は閉会しました。

今後とも内発協では、自家発電設備全般に関する技術研修会等向けに講師派遣を行うこととしています。

防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の「登録認定機関」として、また、防災用及び常用等の自家発電設備の設計・製造、据付工事、保全業務に携わる「専門技術者」を養成する機関として、自家発電設備全般に関する技術研修会等において実務に則した解説を行える講師の派遣要請を受けた場合には積極的に対応していくこととしています。



前半の講義風景（講師は内発協の越石係長）



後半の講義風景（講師は内発協の新井部長）